

2024年11月15日

経済産業大臣 殿

住所 (〒905-0022) 沖縄県名護市字世富慶755  
名称: 沖縄県北部食肉協業組合  
申請者 代表者役職: 代表理事  
代表者氏名: 島袋 賢治  
(法人番号: 3360005003298 )  
(法人にあつては名称、法人番号(法人番号がある場合)及び代表者の役職・氏名)

### 賦課金に係る特例の要件に係る宣言書

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(以下「法」という。)第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(以下「施行規則」という。)第30条第2号の規定により、必要な情報の公表を行うことを宣言いたします。

また、下記を順守することについても、併せて宣言いたします。

### 記

- 2025年1月15日(水)までに、施行規則第30条第2号の規定による情報の公表を行い、法第37条第1項の規定による認定の申請を行った経済産業局に、別紙により申し出ること。
- 賦課金に係る特例の適用を受ける期間においては、情報の公表を継続すること。

(別紙)

2025年 1月10日

経済産業大臣 殿

住 所 (〒905-0022) 沖縄県名護市字世富慶755  
名 称 : 沖縄県北部食肉協業組合  
申請者 代表者役職 : 代表理事  
代表者氏名 : 島袋 賢治  
(法人番号 : 3360005003298 )  
(法人にあつては名称、法人番号(法人番号がある場合)及び代表者の役職・氏名)

賦課金に係る特例の要件に係る情報の公表について

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第30条第2号の規定により、下記の通り情報の公表を行いましたので、申し出ます。

記

管 理 番 号	2405268
情 報 公 表 先 (注1)	ホームページ <a href="https://www.ohskk.jp/kohyo/">https://www.ohskk.jp/kohyo/</a>

(注1) 情報を公表した URL 等を記載し、その内容が分かる資料を添付すること